

令和5年第1回市議会定例会 一般質問通告概要一覧

日 時	人 数
令和5年2月16日（木）午前10時～	4人（1番から4番まで）
令和5年2月17日（金）午前10時～	5人（5番から9番まで）

質 問 位 順	議 席 番 号	会 派 名	通 告 者 氏 名	抽 選 番 号	種 別
1番	14	自由民主党	雨 森 修 一	1	総括質問
2番	2	日本共産党	中 田 定 行	2	一問一答
3番	1	日本共産党	遠 藤 秋 雄	4	一問一答
4番	16	市民クラブ	昌 浦 泰 己	8	一問一答
5番	10	自由民主党	吉 田 瑞 生	9	一問一答
6番	8	日本共産党	佐 藤 恵 子	11	一問一答
7番	9	日本共産党	戸 津 川 晴 美	12	一問一答
8番	12	公 明 党	齋 藤 裕 子	14	一問一答
9番	11	公 明 党	阿 部 正 幸	15	一問一答

計 9 名  
 総括質問方式： 1 名  
 一問一答方式： 8 名



質問順 1番	受付月日 2. 8	通告者	14番	雨森修一	
		発言時間	30分	種別	総括質問
<p><b>1 樋の口大橋の車道スベリ止めについて</b></p> <p>冬季期間凍結時に於けるスリップ事故防止策について伺います。平成10年12月22日に開通しました樋の口大橋のデザインは、古代未来への架橋として、自然環境や歴史的雰囲気を尊重しデザイン化しています。橋の下に砂押川が流れ、冬場になると路面凍結の恐れあり大事故が想定される。防止対策を求めます。</p> <p><b>2 下馬駅周辺整備計画について</b></p> <p>昨年度下馬駅周辺整備に関連する事業計画が示され、令和5年度事業予定箇所が図面にて表示されました。</p> <p>昭和62年地域ビジョンが策定されましたが平成21年度に破棄されました。しかし、住民が望みを持って訴え続ければ近い将来下馬駅周辺の顔が生まれると考えます。市長の総合的な考えを伺います。</p>					

質問順 2番	受付月日 2. 8	通告者	2番	中田定行	
		発言時間	30分	種別	一問一答
<p><b>1 国民健康保険税の負担軽減を求めます。</b></p> <p>国保税の引き下げについてはこれまで幾度となく申し入れてきました。国が未就学児の均等割5割減免を実施しました。多賀城市独自施策として子どもの均等割減免を実施するよう求めましたが実現していません。改めて、国民健康保険税の負担軽減を求めます。</p> <p>特に、子育て支援に逆行する子どもの均等割について、条例減免の仕組みを活用して市独自の軽減策を求めますがいかがですか。</p> <p><b>2 多賀城市を巡る治水対策について伺います。</b></p> <p>(1) 勿来川遊水地の土砂撤去について、仙台土木事務所長は「着手のタイミングを計っている状態」だと言っていますが、見通しはどうですか。</p> <p>(2) 原谷地川の河川改修について、関係機関との連携についてはどうなっていますか。</p> <p>故障して動かない3つの樋門は直ちに修繕すべきだと思いますが、いかがですか。</p>					

質問順 3番	受付月日 2. 8	通告者	1番	遠藤秋雄
		発言時間	30分	種別 一問一答
<p><b>1 多賀城海軍工廠の史跡について</b></p> <p>今年2023年は多賀城海軍工廠開廠80年の節目にあたります。</p> <p>太平洋戦争末期の1943年10月に市の4分の1が強制的に買い上げ（1942年6月）られ、海軍の直轄工廠（海軍工場）がつくられ、多賀城海軍工廠が設置されました。戦後米軍のキャンプ地となり返還された跡地は、工業地帯や自衛隊の駐屯地、公務員宿舎、東北学院大学工学部、多賀城市役所、文化センターに生まれ変わっています。このように近代多賀城の歴史は、「多賀城海軍工廠」ぬきに語ることはできません。</p> <p>(1) 多賀城市教育委員会が2015年（平成27年）3月に、「旧多賀城海軍工廠の調査」と題する文化財調査報告書第124集を作成しています。その後教育委員会が主催し、文化遺産を活かした地域活性化事業の一環として、約2ヶ月にわたり多賀城海軍工廠の企画展を開催しています。非核平和宣言を行っている多賀城として、多賀城海軍工廠開廠80周年を機に、工廠展などの取り組みを検討してはいかがでしょうか。</p> <p>(2) 多賀城海軍工廠に関する建物が現存していない中、市民団体や地域からの資料収集を発掘し、多賀城海軍工廠への関心を高めてはいかがでしょうか。また多賀城海軍工廠を題材とした平和教育はどのようにおこなわれているのでしょうか。</p> <p><b>2 留ヶ谷地区への市民バス運行について</b></p> <p>多賀城市最大の町内会である留ヶ谷地区は市民バス運行の空白地になっています。2021年1月に、留ヶ谷町内会役員や地区民生委員を中心に「市民バスを通す署名」運動が行われ、600筆を超える署名が市長に提出されました。そこで市長にお伺いします。</p> <p>(1) 市道留ヶ谷線の向泉院付近で迂回するルート（赤道経由ルート）で、向泉院付近にバス停設置を求めます。いかがでしょうか。</p> <p>(2) 600筆を超えた住民の願いの署名は、「多賀城市公共交通会議」でどのように議論されたのでしょうか。</p>				

質問順 4番	受付月日	2. 7	通告者	16番	昌浦泰巳
			発言時間	30分	種別
<p>1 市のPRにアニメの活用について</p> <p>(1) 史跡の多賀城並びに多賀城碑の内容をアニメで紹介し、小学生でも理解できるような解説を作成してはどうでしょうか。</p> <p>(2) 多賀城市を題材とした長編のコミックを作成していただくように働きかけをしてはどうでしょうか。</p>					

質問順 5番	受付月日	2. 3	通告者	10番	吉田瑞生
			発言時間	30分	種別
<p>1 昭和48年に、宮城県多賀城跡調査研究所の第21次発掘調査で発見された、宮城県指定文化財であり、令和4年3月22日付けで重要文化財に指定された、全国で発見第1号の「漆紙文書」(課税台帳〔計帳〕)に関して、発見場所の標示や現地の周辺に説明板等の設置を、宮城県に要望することについて</p> <p>宮城県多賀城跡調査研究所による第21次発掘調査は、多賀城市市川字金堀23、34-1、40-2番地の地域を対象として実施されました。</p> <p>この場所は、多賀城跡の西地域で、西から入り込む2本の谷によりほぼ三分されていますが、発掘した金堀地区は、その中央にあたる平坦面であります。</p> <p>「漆紙文書」の発見は、昭和48年10月11日、漆液保管のために蓋紙として再利用された反故紙が発掘されたことによるものなのです。</p> <p>漆が染み込むことで土中でも腐らず、書かれていた内容も鮮明に読み取ることができたため、この紙がもとは課税台帳として使われていたものであることが分かったのです。</p> <p>このような「漆紙文書」は、その後100点以上が発見され、多賀城での具体的な政務の様子を知る手段となっています。</p> <p>多賀城跡での発見以降、全国の京・官衛・城柵遺跡で発見が相次ぎ、現在は木簡と並ぶ貴重な歴史資料となっています。</p> <p>文化審議会は令和4年11月18日、多賀城跡出土木簡を重要文化財に指定するよう答申、今年夏までに答申通り指定される予定です。</p> <p>以上、全国で発見第1号の「漆紙文書」に関して、発見場所の標示や現地の周辺に説明板等の設置を、宮城県に要望することについて伺います。</p>					

質問順 6番	受付月日	2. 8	通告者	8番	佐藤 恵子	
			発言時間	30分	種別	一問一答
<p><b>1 県営、市営住宅の集約・廃止問題について</b></p> <p>昨年12月、宮城県は2030年度までに県営住宅22団地1921戸の集約・廃止方針（中間案）を発表した。その中に県営八幡住宅5棟120戸が含まれている。昨年、市は4市営住宅156戸を廃止する方針をだし、具体化にふみだしており、10年後には県営、市営合わせて276戸、3割が削減されることになる。</p> <p>(1) 低所得者などが低廉な家賃で住むための公営住宅を、県と市が一年の間に相次いで廃止方針をうちだした。これはあまりに異常であり、公営住宅法の本質に反し、低所得者の住まいの権利を奪うものでどうも認められない。今後、県は県営住宅9048戸のすべてを対象に集約、廃止等の検討をすすめていくとしている。こうした県の方針について市長の考えを問う。</p> <p>(2) 現在住んでいる県営住宅の入居者は生活困窮者、高齢者、身体に病気や障害を抱える方が多い。移転先について民間住宅は家賃が数倍高く、高齢者等の入居が敬遠される状況にある。また、「近隣住宅の公営住宅への集約移転」という県の方針は論外である。市長は県に対して計画を見直しし、用途廃止でなく現地に建て替えるよう求めていくべきと思うが如何か。</p> <p>(3) いま市がすすめようとしている市営住宅の用途廃止計画も同様に見直し、改める必要がある。廃止方針の住宅はいずれも耐用年限に達しておらず、市営住宅への入居者の応募倍率は高く、高齢者など移転先の確保が困難な居住者も多い。必要な大規模改修の実施や今後現地での建て替えなどで、現市営住宅の存続を求めるが如何か。</p>						

質問順 7番	受付月日	2. 8	通告者	9番	戸津川 晴 美
			発言時間	30分	種別
<p><b>1 「障害者及び高齢者支援事業の一部見直し」の問題点</b></p> <p>令和5年10月より開始される支援事業の見直しには、以下の問題があります。(1)～(3)について市長の所見を伺います。</p> <p>(1) 福祉タクシー・障害者等自動車等燃料費助成事業に所得制限を導入するのは、福祉の後退ではありませんか。また特定疾患医療受給者並びに生活保護受給者をこの事業の対象から除外することは、あまりにも冷たい施策ではありませんか。</p> <p>(2) ひとりぐらし高齢者等緊急通報システム事業の見直しは、命の軽視につながりませんか。また昼間独居の方も対象にすべきではありませんか。</p> <p>(3) 高齢者等配食サービス事業は廃止するということですが、330円の補助があったから利用できたという方もいます。その方たちは低栄養状態になってもかまわないということですか。これから低年金の高齢者が増えていくなかで廃止ではなく継続すべきではありませんか。</p> <p><b>2 難聴者支援策について</b></p> <p>(1) 加齢性難聴者の早期発見のため、高齢者に対し、聴力検査を実施するよう求めますが、いかがですか。</p> <p>(2) 文化センターのホール等で、音楽等を快適に鑑賞していただくため、ヒアリングループの設置を求めますが、いかがですか。</p> <p>(3) 加齢性難聴者の補聴器購入には公的補助がありません。補聴器は聴こえを改善し、生活の質を高め、認知症予防に有効です。しかし、高価で買いたくても買えない人もいます。補聴器購入補助制度の導入を、高齢者とその家族のためにも、是非、一日も早く決断すべきです。いかがですか。</p>					

質問順 8番	受付月日	2. 9	通告者	12番	齋藤裕子
			発言時間	30分	種別

### 1 「あいサポート運動」の取り組みについて

障がいのある方が困っていることなどを理解して、手助けや、配慮を実践する「あいサポート運動」が、平成21年11月から鳥取県で始まりました。多様な障がいの特性や、必要な合理的配慮などを理解する「あいサポーター研修」を受講して、あいサポーターになることができます。いまこの運動が、全国の自治体、企業、団体にひろがりをみせております。障がいを知り、共に生きる地域共生社会を推進する本市としても、「あいサポート運動」を取り入れていくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

### 2 デジタル障害者手帳の導入について

従来の紙様式の障がい者手帳は、破損や紛失、また、個人情報を見られてしまう心理的な負担の声があり、代わるものとして、デジタル障がい者手帳の導入自治体が増えております。スマートフォンアプリの活用により、公共交通機関など、各種サービスの利用料の減免や、障がいの種別に応じた情報の入手など、利便性の向上が図られております。本市としても、障がい者のニーズや合理的配慮の観点からも導入をすべきと考えます。市長の見解を伺います。

### 3 障がい者等の投票環境の向上について

投票率の向上を図っていくためには、有権者が投票しやすい環境整備を推進していくことが重要です。特に、障がいをお持ちの方や、高齢者に対しては、投票環境における公正確保に留意しつつ、有権者に着目した投票機会の配慮が大事だと考えることから、以下の点について伺います。

- (1) 障がい者の方などで、自署ができない場合の代理投票や、状況において、適切なサポートができるように、選挙について役立つ情報を提供することや、「投票支援カード」の作成、コミュニケーション支援ボードの活用で、選挙権の行使に配慮した取り組みをしては如何ですか。
- (2) 一定の障害等の認定者には、郵便投票が認められていますが、身体的理由などで、投票会場に行く事をあきらめている方に対して巡回車両による、移動期日前投票所の設置や、福祉的移動支援の取り組みをしては如何ですか。
- (3) 利便性や、バリアフリーの観点から、商業施設等を期日前投票会場にすることについてのお考えを伺います。



質問順 9番	受付月日	2. 7	通告者	11番	阿部正幸
			発言時間	30分	種別

### 1 受動喫煙対策について

改正健康増進法は、健康増進法の一部を改正し2020年4月から全面施行され、第25条(国および地方公共団体の責務)では、「国及び地方公共団体は、望まない受動喫煙が生じないよう、受動喫煙に関する知識の普及、受動喫煙の防止に関する意識の啓発、受動喫煙の防止に必要な環境の整備その他の受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に推進するよう努めなければならない」とあります。宮城県では平成25年3月に策定した「第2次みやぎ21健康プラン」に『めざせ！受動喫煙ゼロ』をスローガンの一つに掲げ受動喫煙防止対策を推進しています。本市においても、受動喫煙に関する普及啓発や情報提供を積極的に推進していただきたい。

### 2 市営住宅の優先選考や抽選方法等の見直しについて

多賀城市市営住宅条例第8条(入居予定者の選考)第3項に「市長は入居予定者候補の数が募集戸数を超える場合には、公開抽選によって入居予定候補者のうちから入居予定者を決定するものとする」とあります。住宅に困窮している市民が、市営住宅を申し込みしており、20回以上抽選に外れています。本市の公営住宅は、公営住宅法に基づき宮城県住宅供給公社へ業務を代行しておりますので、優先選考の基準や抽選方法等について宮城県住宅供給公社と協議していただきたい。

### 3 代表電話の改善について

令和4年第1回定例会で担当課へ直接繋がるダイヤルインについて一般質問しましたが、市長から「電話システムが更新されるまでは、電話をかけた方へ御不便をおかけしないよう、迅速に対応してまいりたいと考えておりますので、御理解ください」との答弁でした。問合せや申込みが集中した際につながりにくい状況があり「平日の日中なのに、市役所へ電話しても誰もでない」との苦情が寄せられました。新しいシステムを導入するまで、「只今、電話が集中しております」等の音声メッセージや、また「呼び出し音」ではなく「話し中の音」にするなどの改善をしていただきたい。

北庁舎完成時に新しい電話システムを導入する答弁でしたが、どのような電話システムを検討しているか伺います。